

平成31年新十津川町農業委員会

第 21 回（4月）会議録

招集月日	平成31年4月25日	14時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	平成31年4月25日	14時00分	
	閉 会	平成31年4月25日	15時00分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	阪 口 徳 幸	出	7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	欠	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	出	12	太 田 正 一	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	後 木 満 男	事務局副主幹	西 井 ゆかり
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局主査	欠席

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
	7	議案第3号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等に事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	8	議案第4号 現況証明願いについて
	9	議案第5号 農業委員会事務の適正な事務処理に係る平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
	10	その他

開会宣告	議長	只今から第21回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第21回農業委員会総会の会期は本日一日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名員の指名についてを議題といたします。</p> <p>議事録署名員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第8番 川村 登</p> <p>第9番 木村 文秋 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(平成31年3月28日～平成31年4月25日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
		農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。
		平成31年4月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号1について報告をします。
番号 1 字〇〇 地番全1筆、地目田827㎡、民有地 合計827㎡		
以上で報告を終わります。		
日程第5 議案第1号	議 長	日程第5、議案第1号、農地の権利移動の許可申請について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について
		決定をする。
		平成31年4月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		番号 1 説明
		図面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 地目 畑25,334㎡ 民有地 合計25,334㎡
		法律関係 賃貸借
		こちらの農地につきましては、離農による畑の部分を賃貸借するものです。
	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号	
	には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
	説明を終わります。	
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
続いて討論を行います。		
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。	
	続きますして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。	
事務局	番号 2 説明	
	図面番号2をご覧ください。	
	字〇〇 地番全1筆の内 地目田1,800㎡ 民有地 合計面積1,800㎡	
	法律関係 賃貸借	
	こちらの農地につきましては、自留置として耕作していた部分について賃貸を	
するものです。		

日程第5 議案第1号	事務局	こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号	
		には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
		説明を終わります。	
			以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。	
		質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
委員	なし。		
議長	討論なしと認めます。		
	これから採決いたします。		
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。		
日程第6 議案第2号	議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。	
		議案第1号については決定をしました。	
		続きまして、日程第6議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について	
		事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について	
		農地法第5条の規定による許可申請が別紙のとおりあったので、許可の可否に	
		ついて意見を求める。	
		平成31年4月25日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 土田等司	
		番号1 説明	
		字〇〇 地番全1筆 地目 田 民有地 合計面積827㎡ 5条転用	
		図面番号3をご覧ください。	
		こちらについては、別添資料のとおり、後継者農家住宅の建設です。	
	権利関係は使用貸借となっています。		
	農地の区分は、第1種農地であります。農用地外です。		
	計画の内容、資金等計画については問題がないものと思われま。		
	以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。		
	議長	説明を終わります。	
質疑ございませんか。			
委員	なし。		
議長	質疑なしと認めます。		
	続いて討論を行います。		
	討論はございませんか。		
委員	なし。		
議長	討論なしと認めます。		
議長	これから採決いたします。		
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。		
議長	議案第2号番号1については、提案のとおり決定をします。		
	なお、北海道農業会議への意見聴取については、平成28年3月3日付け、北海道		

日程第7 議案第3号	議 長	農業会議第80回総会決定による、「農地法第4、5条に係る30a以下の農地転用に 関する北海道農業会議への意見聴取に係る申し合わせ」により、意見聴取の対象か ら除外できるものに該当するために行いませんので、申し添えます。
		続きまして、日程第7議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業 に係る農用地利用集積計画の決定について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
		事務局
	議案第3号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用 集積計画の決定について	
	このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、 新十津川町より決定依頼が別紙のようにあったので、委員会の意見を求める。	
	平成31年4月25日 提出	
	新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
	それでは、番号1から関連がありますため、番号3まで事務局から説明申し 上げます。	
	番号 1 説明	
	図面番号4をご覧ください。	
	番号1 字〇〇地番全4筆 地目 田21,648㎡、畑882㎡、民有地 合計面積 22,530㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。	
	番号 2 説明	
	図面番号5をご覧ください。	
番号2 字〇〇地番全10筆 地目 田 民有地 合計面積29,071㎡		
こちらについては、売買案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。		
番号 3 説明		
図面番号6をご覧ください。		
番号3 字〇〇地番全1筆 地目 田、民有地、合計面積9,048㎡		
こちらについては、売買案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各 要件を満たしていると考えます。		
議 長	番号1から3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、上杉委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	2月頃に、〇〇さんから農地を全て売りたい旨、申し出がありました。	
	そのため、地域に募ったところ、数名の申し込みがありました。	
	そのため調整を行い住宅の近くは、近隣耕作者である〇〇さんへ、離れ地に ついては、離れ地の近隣耕作者である〇〇さんと〇〇さんの2名で決定しました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	

日程第7 議案第3号		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委員		なし。
議長		討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委員		なし。
議長		質疑なしと認めます。
		それでは、番号1から3については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定します。
		続きまして、関連あるため番号4、5について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号4 説明	
		図面番号7をご覧ください。
		番号4 字〇〇地番全6筆 地目 田37,393.3㎡、 民有地 合計面積37,393.3㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		続きまして、番号5について説明します。
		図面番号8をご覧ください。
		番号5 字〇〇地番全5筆 地目 田30,580㎡、民有地、合計面積30,580㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	
		それでは、担当委員、上杉委員より説明いたします。
委員		それでは、説明申し上げます。
		〇〇さんについては、当初もう一作耕作後の予定でしたが、体調不良のためと売買の申し出がありました。
		地域に募ったところ、2名の申し込みがありました。
		そのため、住宅周辺は隣接しておる耕作者の〇〇さん、離れ地についてはその隣接耕作者である〇〇さんに決定をしました。
		価格につきまして、区画、形状、土地も良いためこの価格としました。
		また、川を挟んで区画が小さく作業にしにくい箇所については、価格の低い設定としました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
議長		説明を終わります。
		質疑ございませんか。
委員		なし。
議長		質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委員		なし。
議長		討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

日程第7 議案第3号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		それでは、番号4、5については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号6 説明
		函面番号9をご覧ください。
		番号6 字〇〇地番全2筆 地目 田4,488㎡、民有地、合計面積4,488㎡
		こちらについては、賃貸借円滑化案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号6について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当委員、上杉委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらは、〇〇さんの売買から賃貸にきりかえてピンネ農業公社へ申し出たものです。
		地域に募ったところ、場所が沢地帯であり、〇〇さん1名の申し込みでしたので決定をしました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	それでは、番号6については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。	
	議案第3号については、全て決定しました。	
	続きまして、日程第8、議案第4号、現況証明願について	
	事務局から、内容の説明を申し上げます。	
日程第8 議案第4号	事務局	議案第4号、現況証明願について
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり証明することの可否について決定をする。
		平成31年4月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 土田等司
		番号1について説明をします。
		函面番号10をご覧ください。
		字〇〇 地番全筆 3筆 現況地目 農地外 民有地 合計面積722㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		こちらは、都市計画用途区域であり、元々雑種地として使用している場所です。
		この3筆については、農地外と判断します。

日程第8 議案第4号	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 それでは、番号1については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり 決定をします。 続きまして、番号2について説明を願います。
	事務局	番号 2 について説明をします。 図面番号11をご覧ください。 字〇〇 地番全筆 1筆 現況地目 農地外 民有地 合計面積288㎡ こちらにつきましては、資料をご覧ください。 こちらは、宅地横で資材をおくなど宅地の一部として使用している場所です。 この1筆については、農地外と判断します。
議 長	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委 員	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 それでは、番号2については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり 決定をします。 続きまして、番号3について説明を願います。
	事務局	番号 3 について説明をします。 図面番号12をご覧ください。 字〇〇 地番全筆 19筆 現況地目 農地外 民有地 合計面積33,995㎡ こちらにつきましては、資料をご覧ください。 こちらは、農業振興地域外ですすでに山林となっています。 この19筆については、農地外と判断します。
議 長	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
議 長	議 長	質疑なしと認めます。

日程第8 議案第4号	議 長	続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	日程第9 議案第5号	議 長	質疑なしと認めます。 それでは、議案第4号については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり決定をします。 続きまして、日程第9議案第5号農業委員会の適切な事務処理に係る平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について説明を申し上げます。
		事務局	議案第5号、農業委員会の適切な事務処理に係る平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価及び平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について このことについて、別紙のとおり策定し、公表することについて意見を求める。 平成31年4月25日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 別紙添付 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画 別紙添付 (別紙にそって説明) 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価については、「農地利用最適化等に関する事務」及び「農地法等によりその権限に属された事務」について地域農業者等からの主な要望、意見及び対処内容を記載する欄があります。 こちらにつきましては、農業委員が年間の活動の中で地域の農業者から寄せられた意見や対処方針があれば、意見をいただき掲載するものです。 については、地域の農業者からの意見がございましたら、この場で意見をいただきたいと思ひます。
議 長		以上で事務局からの説明を終わります。 それでは、皆様から意見はございませんか。	
委 員		なし。	
議 長		意見無しということです。	
事務局		それでは、意見が無しということですので、意見の提出件数は0件とし、策定したいと思ひます。	
議 長		それでは、意見が無しということですので、意見の提出欄は0件として、策定することについて質疑ございませんか。	
委 員		ありません。	
日程第10 その他		議 長	ないようですので、議案第5号については提案のとおり決定し、町のホームページにて公表をいたします。 続きまして、日程第10、その他に入ります。 事務局から、何かありますか。
		事務局	ありません。
		議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。 それでは、本日の第21回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。